

一宮市告示第 185 号

子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 1 項の確認を行なったため、子ども・子育て支援法第 58 条の 11 第 1 号により、別表に掲げる事項を公示する。

令和 8 年 4 月 3 日

一宮市長 中野 正康

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の所在地	確認年月日	子ども・子育て支援施設等の種類	預かり保育が一定の要件(預かり保育事業を含めた平日の開園時間8時間以上かつ年間開園日数200日以上)を満たしているかの別
学校法人 花園学園	木曾川花園幼稚園	一宮市木曾川町黒田字宝光寺37	2026年4月1日	預かり保育事業(新制度幼稚園)	×
学校法人 大乘学園	尾西幼稚園	一宮市蓮池字上長池10	2026年4月1日	預かり保育事業(新制度幼稚園)	×
学校法人 徳光学園	中田劔正幼稚園	一宮市北小渕字中田60	2026年4月1日	預かり保育事業(新制度幼稚園)	○
学校法人 岩倉学園	西成幼稚園	一宮市春明中切生7-2	2026年4月1日	預かり保育事業(新制度幼稚園)	○
学校法人 藤山学園	平安幼稚園	一宮市浅井町小日比野字堤南ノ切1622-11	2026年4月1日	預かり保育事業(新制度幼稚園)	○